事 務 連 絡 令和7年(2025年)2月4日

関係(総合)振興局産業振興部

農務課長 様 調整課長 様 整備課長 様 農村振興課長 様

> 農政部農村振興局農地整備課 課長補佐(草地整備) 主 幹(草地計画)

「草地整備事業に参加するみなさまへ」の送付について(通知)

本道の草地整備では、1番草収穫後の夏工事を希望する農業者が多いことに加え、 令和6年4月からは建設業においても「働き方改革関連法」に伴う時間外労働の上限 規制が適用となり、将来にわたり草地整備を計画的に進めていくことに支障を来たす ことが懸念されています。

このため、夏に集中している工事を春や秋に分散させる施工時期の平準化の取組を一層推進するためには、事業採択前から農業者に協力を促すことが重要であり、今年度、実施した春播種のアンケート調査(令和6年5月20日付け事務連絡)の回答を踏まえ、農業者向けリーフレットを作成しましたので、計画取りまとめに係る説明会等で活用をお願いします。

なお、別途、計画地区取りまとめ時点(計画策定申請、採択申請)において、別紙「平準化取組見込み調書」の提出をお願いしますので、申し添えます。

記

## 1 送付資料

草地整備事業に参加するみなさまへ 平準化取組見込み調書 別紙「査読意見」回答(参考)

連絡先 草地整備係